

秋の全国交通安全運動

～歩行者ファースト意識の浸透～

広報

錦木

発行
錦木駐在所
電話
35-2019

☆運動期間☆

令和8年9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間

【車を運転する方へ】

- ・横断歩道は歩行者優先です。
- ・横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道を譲りましょう。
- ・夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛け、こまめに上向きライト活用して、歩行者を早めに発見し交通事故を防ぎましょう。



【自転車の方へ】

- ・自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを正しくかぶりましょう。
- ・自転車も、早めにライトを点灯しましょう。
- ・自転車安全利用五則を守り、安全な運転を心掛けましょう。



【歩行者の方へ】

- ・夕暮れ時や夜間は明るい色の服や反射材を着用したり、LEDライトを活用しましょう。
- ・道路を横断する時は、左右を十分に確認して横断歩道を横断しましょう。また、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

きのこ採り遭難防止

令和7年中、きのこ採りの遭難件数は6件、遭難者は6人でした。

普段から行き慣れた山でも油断せず、危険を想定して行動しましょう。「私は大丈夫」という油断は禁物です！家族・知人に声を掛け、仲間と一緒に楽しみましょう！

万が一遭難してしまったら…

- 歩き回らず、雨風を防げる場所で落ち着いて救助を待ちましょう
- 明るくなったら見通しのよい場所に出て救助を待ちましょう
- 携帯電話で110番通報しましょう

捜索のヘリコプターを見つけたら、見通しの良い場所に移動し、目立つ色の服やタオルなどを振って、居場所を知らせよう！
最も目立つ色は白だよ！



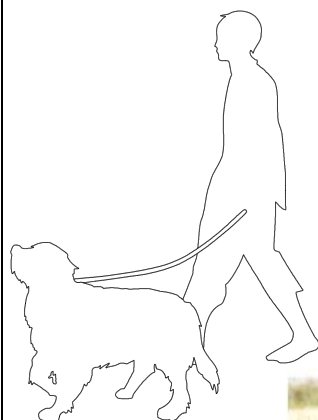
迷ってる？ その場で声かけ110番！

～認知症に係る行方不明者の早期発見にご協力を～

- 行方不明になると
 - ▶ 夕暮れや夜間に交通事故にあう
 - ▶ 川や用水路等へ転落してしまう可能性があります
- 「迷っている？」気づいたポイントは…
 - ☒ 裸足だった
 - ☒ スリッパ、パジャマで歩いている
 - ☒ 道路や縁石に座り込んでいる
 - ☒ 店も住宅もない方向に歩いている
 - ☒ 教えた道とは反対方向に行こうとする
 - ☒ 声を掛けたら名前や住所を言えなかった

警察では、県民の皆様には「道に迷ったと思われる高齢者等」を見かけた際は「その場で声掛け・110番通報」をお願いしております。110番通報により警察官が早く現場へ駆けつけることができます！





秋田県警察

2026

嘱託警察犬審査会

犬種の指定はありません。
小型犬等も参加できます！
詳細はWebサイトをご確認ください。

秋田県警察
Webサイト

開催日	令和8年10月30日(金)	開催場所	秋田県警察学校グラウンド
出場資格	・秋田県内に居住し、警察からの出動要請に応じられる方(18歳以上) ・狂犬病予防法等飼育関連法令を遵守している方		

【お問合せ】秋田県警察本部刑事部鑑識課警察犬担当係 018-863-1111



嘱託警察犬を大募集！

嘱託警察犬とは、一般家庭などで飼育されている犬のうち、嘱託警察犬審査に合格した犬を警察犬として嘱託し、行方不明者の捜索活動等に從事していただく犬のことです。
 毎年1回審査会を行っており、今年度は10月30日に実施します。
 昨年度の審査会から犬種の指定をなくしておりますので、小型犬、大型犬問わず参加可能です。

愛犬の指導にあたる指導手等の審査要件については、以下のとおりです。

- ・ 18歳以上の方
- ・ 秋田県内に在住し、警察からの出動要請に応じられる方
- ・ 狂犬病予防法等飼育関連法令を遵守している方

愛犬とともに地域に貢献したい方は、ぜひ嘱託警察犬審査会にエントリーしてください。



【問い合わせ先】
 秋田県警察本部刑事部鑑識課 電話018-863-1111

